農業経営アドバイザーおよび動産評価アドバイザーの配置について

当金庫では、地域金融機関として中小企業・小規模事業者の多様化するニーズや成長分野への支援に対応するため、農業経営アドバイザー (注1) 及び動産評価アドバイザー (注2) の資格取得に積極的に取り組み、農業経営アドバイザーを本部1名・営業店2名また動産評価アドバイザーを本部1名・営業店1名配置いたしました。

今後は、アドバイザー職員が中心となって農業分野への支援及び「6次産業化」への積極的な取組みを推進するとともに、新たな融資手法に取り組むことで、地域経済の活性化や金融円滑化に貢献してまいります。

- (注1) 農業経営アドバイザー認定制度は、㈱日本政策金融公庫が、「農業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスを受けたい」という農業経営者の要望を受け、経営への総合的かつ明確なアドバイスを実践できる人材を育成するために、平成17年に創立された制度。
- (注2)動産評価アドバイザー認定制度とは、特定非営利法人日本動産鑑定が、商品や 売掛債権等の動産の価値や商流の理解を通じて企業の実態を把握する「目利き 力」を持つ人材を育成、認定するために平成24年に創立された制度。

以上

本件に関するお問い合わせ先 融資部 (0835)23-0330